

平成 31 年 4 月 25 日現在

機関番号：17701

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2018

課題番号：26750011

研究課題名(和文)多重債務者のための効果的生活再建支援モデルと支援体制のあり方

研究課題名(英文)Effective Life-Rebuilding Support Model and Ideal Support System for Over-Indebted Debtors

研究代表者

石橋 愛架 (ISHIBASHI, AIKA)

鹿児島大学・法文教育学域教育学系・准教授

研究者番号：60610920

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、多重債務経験者に対するインタビュー調査などから、多重債務者にとっての生活再建とは、第一に目標が持てること、第二に家計管理能力を獲得すること、第三に社会とのつながりと自信を回復することであることを見出した。そして、多重債務者を生活再建に導くための支援モデルとして、主体的に行動させるための相談支援、および家計管理能力を育成するための相談支援を提示した。また、社会的孤立を防ぐための方策の必要性について言及した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究で、多重債務者の生活再建を客観的な視点と当事者の視点により理論化したことは、これまでの先行研究には見られなかった点である。また、多重債務の再発防止策を含む具体的な生活再建支援モデルを提示できたことは、多重債務者の生活再建に貢献するものと思われる。さらに、本研究で示した家計管理支援は、人々の家計管理能力を向上させることで金融排除をなくし金融包摂につながると考えられるため、社会的に意義深いものとする。

研究成果の概要(英文)：In this research, it was shown that way of life reconstruction for over-indebted debtors include having life goals, acquiring household management abilities, restoring ties with society, and having confidence. As a support model to lead over-indebted debtors toward rebuilding their lives, I presented the consultation support for acting independently and fostering household management abilities. Moreover, I mentioned the need for measures to prevent social isolation.

研究分野：消費者教育

キーワード：多重債務 生活再建 家計管理 支援

## 1. 研究開始当初の背景

多重債務者は、借金がなくなれば生活していけるわけではない。その一つ目の意味は、支出が収入の範囲内に納まろうとも自分の価値観に従った納得のいく生活につながらない場合もあるということである。二つ目の意味は、借金に至った原因を解決しなければ多重債務が再発する可能性があるということである。したがって、生活再建支援について研究する際には、価値観に従った生活など多重債務者にとっての生活再建とはどのようなことかを解明するとともに、多重債務の再発防止を図ることを含む生活再建支援モデルを考案することが不可欠であると考えられる。

多重債務者の生活再建に関する先行研究として、西村（1997）は多重債務者の再建に金銭的な立て直し以外の「生活」という視点を組み込んでいる。また、生活の再建のための支援方法について、いくつかの研究がなされている（大山 1998；小野 2005；鎌田他 2008）。人を支援する際にはその到達点を定めることは必要であると考えられるが、いずれの研究においても、多重債務者がどのような状態に至ったときに生活再建したと捉えるのかという定義が明確にされていない。また、明らかにされた支援方法は具体性に欠けることや多重債務の再発防止の視点が弱いように見受けられる。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、第一に多重債務者にとって生活再建とはどのようなことかを解明し、第二に生活再建支援モデルを考案し、第三に支援モデルを現支援体制に導入するための方策を検討することである。

## 3. 研究の方法

### (1) 『クレサラ白書』における多重債務経験者による手記の分析

### (2) 多重債務経験者に対するインタビュー調査

- ・司法書士事務所クライアント
- ・女性自立の会会員
- ・金沢あすなる会会員
- ・いわて生活者サポートセンタークライアント

### (3) 多重債務者への相談支援の音声データの再分析

- ・かながわ生活支援相談センター

### (4) 社会的孤立を防ぐための支援・活動に関する視察およびインタビュー調査

#### ①日本

- ・高齢者サロン、お達者クラブ、老人クラブの視察
- ・老人クラブ会長、民生委員・児童委員へのインタビュー

#### ②フランス

- ・高齢者用コミュニティ住宅、高齢者活動センターの視察
- ・家計経済ソーシャルワーカー、アシスタンスシリアルへのインタビュー

## 4. 研究成果

### (1) 人々が多重債務に陥り返済と借入れを続けるプロセスの解明

人々が多重債務に陥る前提条件は、消費者が置かれている環境として、見えないお金の普及、お金がなくてもお金を使うことのできるシステムの存在が挙げられる。そうした中、脆弱な生活基盤しか持たない人や、家計状況を把握していない人、感情コントロールの不得手な人などが、お金の不足という事態に陥る。そのようなときに、借金のシステムを利用して、返済計画のない借金をし、借入先と借入額を膨張させていくのである。そして、多重債務者は、借金で生活していることに罪悪感を抱き、また、借金なしでは生活が成り立たないことに恐怖感を覚えながらも、くるくると返済と借入れを止めることなく繰り返して生活を維持している。多重債務者は、借金により生活が維持されている限りは、苦しい現実から目を背け、借金をはじめとする生活問題を解決し、生活を再建しようという考えには至らない傾向にあることが明らかになった。

### (2) 多重債務者にとって生活再建とはどのようなことかの解明

多重債務者の生活再建は、大きく3段階に分けられる。第1段階は、相談者が、自分が何に価値を置くかを知っており、長期的・短期的な目標を持つことができる状態である。第2段階は、目標を土台として、家計管理能力を獲得し、家族や社会との関係を修復し、自立した生活を送ることができる状態である。家計管理能力を獲得した状態とは、相談者が買物やギャンブル、食事などのお金を使う必要性や欲求を感じたり、誘いを受けたりしたときに、いったん冷静になることができ、そのうえで、価値観に基づいて優先順位をつけたり、必要性や家計状況を考えたりしてお金を費やすか否かを判断できることである。そのためには、家計状況は事前に把握しておくことが必要である。また、失敗しても立て直すことができることにより、長期的・短期的に収入の範囲内で支出をコントロールすることが可能となる。自立した生活を送っている状態とは、自力で問題を解決できることはもちろんのこと、自分の力が及ばないときには、家族をはじめとする周りの人の力を借りたり、制度や機関などの社会資源を納得して活用

できるなど社会とのつながりを持っていることである。第3段階は、家計を管理できるようになること、自立した生活ができるようになること、社会とつながることをとおして、「価値観に基づいた生活を自分の力で実現できた」ことを実感し、「自分は今後もやっていける」「社会に必要とされている」と思える自信を回復できた状態であり、生活再建のゴールであると言える。

### (3) 多重債務者の生活再建支援モデルの考案

多重債務を抱えた人々は、どのようなときに借金問題を解決しようと本気で考えるのだろうか。それはすべての業者の利用限度額が上限に達し、それ以上借りることができなくなったときであり、くるくる回していた返済と借入れが止まり、生活が維持できなくなったときである場合が多い。このようなときに多重債務者が相談できる適切な相談窓口が必要であるとともに、生活再建に向けた次のような継続的な相談支援が求められる。

#### ①主体的に行動させるための相談支援

多重債務者が生活を再建した状態とは、生活を主体的に営むことができる状態であるから、相談支援においては、相談者が生活再建に向けて主体的に行動できるように促すことが必要であり、相談者との信頼関係、および、協働関係を構築することが求められる。また、支援中は相談員の助けを借りながらも、最終的には相談者が自ら考え判断可能になることを意図して相談を行う必要がある。そのためには、問題を自覚化させて目標を明確化し、相談者の意思を尊重することが有用である。さらに、相談者の行動を促すためには、生活再建への意欲を維持向上させていくことと、各相談者の能力に応じた課題を提示していくことが鍵となる。

#### ②家計管理能力育成のための相談支援

多重債務者が生活を再建するためには、家計を管理できるようになることが必要不可欠である。そのためには、最低限、長期的・短期的な生活設計から考えて今使えるお金がいくらなのかを把握し、購入の意思決定時に感情抑制が求められる。相談者は、家計管理をできずに借金を抱えた経験から、家計簿に苦手意識を持っている人が多い。そのため、相談支援においては、家計簿をつけることを失敗させないように、また、失敗しても立直しができるように配慮することが必要である。その方法は、家計簿をつけさせることのハードル調整、家計簿をつけるコツの自覚化、家計簿再開への称賛である。また、購入の意思決定時の感情抑制は重要である。感情コントロールの不得手が多重債務の原因であると自覚している相談者は、そのことで自信を失っている可能性が高い。支援においては、衝動買いなどによって散財させないように、また、たとえてしまっても立直しができるように配慮することが必要である。その方法は、自発的な節約方法の自覚化、失敗させない課題の提示、感情コントロールのコツの自覚化、失敗における成功への焦点化、感情のコントロール能力定着の確認である。

#### ③社会的孤立を防ぐための方策

多重債務者は、借金が原因で職を失ったり、家族と絶縁状態になったり、社会との関係が絶たれている場合が多い。とくに高齢者の場合には、再度職に就くことが難しいこともあり、社会的孤立を防ぐための方策は必要不可欠である。相談団体・機関の中には、生活再建の目途が経ってから、相談者の心の拠り所として施設を開放している場合もあり、多重債務経験者からは「この場所が支えになっている」という声も聞かれた。しかしながら、すべての団体・機関がそのような役割を担うことができるわけではなく、相談者の居住地域においてそのような場所を探す必要がある。

日本において、高齢者が社会参加できる場所としては、高齢者サロンや老人クラブが挙げられる。これらの団体では、リーダーの個人的努力による部分が大きいのが、地域で孤立している高齢者に対して勧誘活動を行ったり、会合の前日には会員に電話で日時の確認を行ったりしている。また、会合では、会員ひとり一人が活躍する場面を作るように工夫しているという。高齢の多重債務者に対しては、生活再建支援において、地域の中で社会参加できる場所に関する情報提供などの支援も必要であると考えられる。

日本に及ばずとも高齢化率の高いフランスにおいては、市営の高齢者活動センターがあり、スタッフが孤立した高齢者の家に向き「お茶会がある」などと勧誘して社会的孤立を防いでいるという。また、高齢者の社会的孤立を防ぐための施設として、市営の高齢者用コミュニティ住宅がある。ここは、自立生活ができる高齢者が住むことができるワンルームマンションといった施設である。昼食と夕食は市内の配食サービスを利用することができ、洗濯は施設スタッフが行う。また、施設内では、ヨガやダンスパーティなどのアクティビティが開催されており、居住者や地域住民が参加できるようになっている。日本においても、高齢者の社会的孤立を防ぐための高齢者用コミュニティ住宅は存在するが、入居費用が高額な場合が多い。一方、フランスのそれは市営であり、本人の年金で賄えるだけの費用で済む。フランスの例は、日本において高齢者の社会的孤立を防ぐための方策を考える際の参考となる。

### (4) 得られた成果の位置づけとインパクト

本研究で取り上げた多重債務者は、高リスク・高コストの借入れシステムを利用し続けたことで、市場における主体的な消費が困難となった人々である。多重債務者に家計管理支援を行

うことで、市場の構成員として自分の価値観に従った意思決定を行いうるようになることの意義は大きい。

われわれ消費者は、生活していく上で必要なモノやサービスのほとんどすべてをお金で購入せざるを得ない社会の中で、多かれ少なかれ借金というシステムを利用しながら生きている。消費者金融からの借入金額が年収の3分の1以下に制限されたことは、一面では従来のように返済と借入れを繰り返して生活を維持することを困難にした。消費者には、これまで以上に家計管理により生活を維持することが求められている。多重債務者に限らず市場から疎外されつつある人々に対して家計管理支援を行うことは、人々が生活設計を考えて適切に貯蓄や保険、クレジットカード、低リスク・低コストの借入れの利用などをできることにつながる。つまり、本研究で提示した家計管理支援は、人々の家計管理能力を向上させることで金融排除をなくし、金融包摂に向かう社会政策的な意味で消費者教育の果たす新たな役割となり得ると考える。

#### (5) 今後の展望

多重債務の問題は、高齢化の進展に伴い高齢多重債務者の生活再建支援を抜きに考えることができない状況となっている。高齢多重債務者の場合には、その他の世代と比べて社会的孤立を防ぐための支援がよりいっそう重要となる。今後は、フランスモデルを参考にすることで、高齢者の社会的孤立を防ぐための具体的方策について研究し、多重債務者の生活再建に寄与したいと考えている。

#### 引用文献

西村隆男、クレジット多重債務者への生活再建支援、横浜国立大学人文紀要第1類哲学・社会科学、43、pp.19-35、1997

大山小夜、多重債務者の救済活動 ある「被害者の会」のエスノグラフィー、京都社会学年報、第6号、pp.113-137、京都大学文学部社会学教室、1998

小野由美子、多重債務者と生活保護制度—消費者教育との関わりで—、消費者教育、第25冊、pp.171-178、2005

鎌田浩子、小野由美子、松葉口玲子、西村隆男、多重債務者問題に対応した家計簿記帳に関する研究、消費者教育、第28冊、pp.67-76、日本消費者教育学会、2008

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2 件)

- ① 田村愛架、多重債務者の生活再建のための相談支援のあり方、消費者教育、査読有、34 冊、2014、pp.125-133
- ② 田村愛架、西村隆男、多重債務者が抱える問題の分析、法と実務、査読有、10 巻、2014、pp.261-279

〔学会発表〕(計 4 件)

- ① 田村愛架、多重債務者への生活再建支援—借金から抜け出せなくなるプロセスの分析—、日本消費者教育学会第35回全国大会、2015
- ② 田村愛架、多重債務とは何か—人々が借金から抜け出せなくなるプロセスの分析—、日本消費者教育学会九州支部研究発表会、2015
- ③ 田村愛架、多重債務者の生活再建支援における目指すべき方向性と支援方法—M-GTAを用いた生活再建プロセスの分析—、日本消費者教育学会第34回全国大会、2014
- ④ 田村愛架、多重債務者の生活再建支援における目指すべき方向性と支援方法—M-GTAを用いた生活再建プロセスの分析—、日本消費者教育学会九州支部研究発表会、2014

〔図書〕(計 1 件)

- ① 西村隆男、神山久美、奥谷めぐみ、松葉口玲子、阿部信太郎、橋長真紀子、鎌田浩子、岩本諭、柿野成美、小野由美子、石橋愛架、慶應義塾大学出版会、消費者教育学の地平、2017、pp.289-307

〔その他〕

ホームページ等

<https://aikalab.sakura.ne.jp/>

#### 6. 研究組織

分担者等なし

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。